

## 委員会議事録

### 1 水道局関係分

#### (1) 付託事件審査

①議案第29号 平成28年度光市簡易水道特別会計補正予算（第1号）

説 明：宮崎業務課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

## 2 病院局関係分

### (1) 付託事件審査

#### ①議案第33号 平成28年度光市病院事業会計補正予算（第1号）

説 明：西村病院局経営企画課長兼新光総合病院建設副室長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

### 3 福祉保健部関係分

#### (1) 付託事件審査

##### ①議案第27号 平成28年度光市一般会計補正予算（第5号）（福祉保健部所管分）

説 明：讃井福祉総務課長 ～別紙

#### 質 疑

##### ○笹井委員

ちょっと1点ほどお尋ねします。

26ページ、今の下段の中ほど、高齢者就労事業がありまして、今回、478万円の減額という説明がありました。理由については、日数減ということでしたが、どういう理由での日数減なんでしょうか。それは、天気とかが大荒れで日数が減ったのか、それとも対象エリアが縮小されたのか、もしくは人が減ったのか、その辺の日数減になった理由について、ちょっとお尋ねをします。

##### ○植本高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長

エリア自体は、減ってはおりません。作業従事者の体調不良などの欠席という勤務日数の減少に伴いまして、金額が報償費が減ったということでございます。

##### ○笹井委員

では、高齢者就労事業の対象人数、俗に、頭数は変わらないけれども、個々の勤務日数が減ったという理解でよろしいですか。

##### ○植本高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長

減額の主な要因ですか。

##### ○笹井委員

はい。

##### ○植本高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長

主な要因は、日数の減少でございます。

##### ○笹井委員

わかりました。

高齢者就労事業は、あるエリアを指定して、高齢者の方に、主に緑化整備というか、維持管理をお願いしと思うんですが、これは日数減によって、当初目的としておった清掃とか管理とかの結果は達成できなかったということなんでしょうか。そこはもとの目標どおり、きちんと達成されておるんでしょうか。

○植本高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長

その進捗については、目標どおり達成していると確認はしております。一応、月12日で当初予算を見ておったところ、実績見込みが1人当たり月11.2日ぐらいの実績になったことから減額したということになります。

○笹井委員

わかりました。

この事業は、昔は建設部との共管というか、ちょっと予算計上でいろいろ難しい計上をされてた時代があるんですけど、今はこの事業の積算とか、実施状況、進捗管理などは全部、健康福祉部のほうで責任を持ってやられておるという理解でよろしいでしょうか。

○植本高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長

それでよろしいです。

○笹井委員

終わります。

○大田委員

濟いません。同じ26ページで、老人ホーム入所措置費が1,080万円も減額になったのは、40人になったからと言われたんですが、初めはどのぐらいの人数を予測されておったんでしょうか。

○植本高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長

一月当たり44人で当初予算を見込んでおりました。

○大田委員

そういうことで、一月当たり44人だったのが、40人になったから、1,080万円も減額となったと。

それから続いて、30ページの地域型保育給付費っていうのがあるんですよね。353万6,000円増額になってる。ちらっとお聞きしたんですが、違ったら教えてください。19人以下の事業所を利用する保育料で増えたからと、そういうふうにお聞きしたんですが、19人以下の保育施設ちゅうのは、何園ぐらいが何園ぐらいになったんでしょうか。

○西村子ども家庭課長

市内にはこういう保育所はないんですけれども、市外に通われる方が4名ほどおられて、新しく今年度、通うということで、今回増額させていただいています。

○大田委員

ということは、初めの予算はゼロであったのがこれだけ増えたということですか。

○西村子ども家庭課長

保育料というか、見積もりの的にはゼロ、ございません。

○大田委員

今の説明は、見積もりの的にはゼロじゃったが、実際には4人ほど対象者がおったから、それだけ支出になったという解釈でよろしゅうございますか。

○西村子ども家庭課長

そのとおりです。

○大田委員

終わります。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第31号 平成28年度光市介護保険特別会計補正予算（第4号）

説 明：植本高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長 ～別紙

質 疑

○木村委員

ちょっと1点だけ聞かせてください。

88ページの地域支援事業費のところ、介護ボランティアポイント事業委託を次年度に見送るということですが、これをもう少し詳しく教えていただいてもいいですか。

○植本高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長

先ほど申し上げましたように、施設系から高齢者の在宅の生活支援に拡充の検討を進めてまいりましたが、生活支援体制整備事業という別の本課所管の事業がございまして、その事業と関連性が強いということが浮き彫りとなりましたことから、その中で、この事業が同時に展開していくことが望ましいというのがわかりまして、経費を次年度に繰り越して、改めて構築しようとする方向性に基づいたものでございます。

○木村委員

じゃあ、29年度はまたもう一度実施されるということですか。

○植本高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長

はい。当初予算に合わせて、当初予算に計上していくようにします。

○木村委員

これの、一般財源と国庫支出金負担割合なんですけど、国庫支出金の返納があるんですよね。違うの。一般財源でやるんですか。

○植本高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長

これは、国・県介護保険、それぞれの負担割合がありますので、それに応じて。

○木村委員

負担割合を教えてください。

○植本高齢者支援課長兼地域包括ケア担当室長

国が25%、県が12.5%、介護保険料が22%、一般会計繰出金が12.5%、国の支払基金が28%。

○木村委員

ありがとうございました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

#### 4 環境部関係分

##### (1) 付託事件審査

##### ①議案第27号 平成28年度光市一般会計補正予算（第5号）（環境部所管分）

説 明：原田環境政策課長、小田環境事業課長、中本深山浄苑長 ～別紙

#### 質 疑

##### ○笹井委員

1項目、32ページの魚アラ処理事業補助金について、今説明を聞くと、いいお話で、今までお金がかかってきたものが無償でできるということは理解しました。いい話なんで、もうちょっと突っ込んで聞きたいんですけど、どういう業者がどこに持って行って、どういうふうにリサイクルをするんでしょうか。

##### ○小田環境事業課長

平成28年度から、広島県の呉市にございます有限会社広島水産加工という会社で無料回収していただき、飼料・肥料・油脂に加工することになっております。

##### ○笹井委員

わかりました。無駄にならずにリサイクルされ、お金もかからないということで大変よいことだと思います。

終わります。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

##### ②議案第30号 平成28年度光市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

説 明：小田環境次長兼下水道課長 ～別紙

#### 質 疑

##### ○笹井委員

74ページについて、2項目ほどお尋ねします。

最初は、上段のほうの下水道使用料等徴収事務費です。先ほどの説明で、料金の徴収を水道局に委託しとるっていうのは、私も形式的には知っているところですけども、今回、74万円減額することによって、結局、当初より幾らぐらい水道局に払うことになったのか。それと、結局これを減額されたということは、1件当たりか、1世帯当たりか、何に基づいて単価が決まって、それはどうなって減額されたのか、そこを教えてください。

○小田環境部次長兼下水道課長

使用料の水道局への委託料でございますが、当初予算では3,696万8,000円を見込んでおりました。平成27年度の調定額に基づきましてこの委託料を決定するわけですが、平成27年度の調定額が7億5,946万7,000円となりました。これに委託料の率4.77%を掛けまして、算定した額との差額が74万1,000円ということになります。

それと、個々、1件当たりという意味合いでなく、前年度の下水道使用料をもとに委託料を算出するということございまして、1件当たりがという項目ではございません。

○笹井委員

わかりました。だから、3,696万円の当初予算が、その調定額に基づいて比率を掛けて出た結果、今回74万円の減額になったということですね。

○小田環境部次長兼下水道課長

そのとおりです。

○笹井委員

もう1項目につきまして、74ページの下水道事業費のうち、周南流域下水道事業負担金が3,280万円減額をされております。今の説明では長寿命化計画に基づいて減額になったということですが、そもそもその長寿命化計画というのは、どこがつくっておるんでしょうか。恐らく、これは県に払う負担金なのかなと思うんですが、長寿命化計画は市がつくっておるのか、それとも県がつくっておるのか、どちらのほうがつくっておるんでしょうか。

○小田環境部次長兼下水道課長

周南流域下水道の浄化センターにつきましての長寿命化計画でございまして、事業主体である県のほうが策定をされております。

○笹井委員

わかりました。

長寿命化計画を作成するのは県ですけれども、それに対する費用負担のルールはどうなっておるんでしょうか。

○小田環境部次長兼下水道課長

これにつきましては、建設費の負担割合で各市の負担が決まっております。長寿命化計画につきましては、社会資本整備総合交付金を宛てがわれておまして、この交付金を差し引いたものの半額を関連3市で負担をして、この半額分に建設費負担割合63.4%を掛けたものが光市の負担となっております。



○笹井委員

ちょっと理屈だけ聞いて、実際がよくわからないんですけど、結局、県が何%、光市が何%、周南市が何%というような言い方でお答えができますか。

○小田環境部次長兼下水道課長

光市が63.4%で、周南市・岩国市が、それぞれ確実な数字は持っておりませんが、十数%ずつだったと記憶しております。

○笹井委員

わかりました。だから、県の負担は、結局はないけど、作成は県がして、3市で負担しておるという理解でよろしいですかね。

○小田環境部次長兼下水道課長

先ほども言いましたが、事業費から社会資本整備交付金、これは国の補助になりますが、それを差し引きます。その2分の1を県が立てかえて払っております。負担金は、残りの2分の1にそれぞれの構成市の負担金を掛けたものでございます。覚書でも交わしておりますが、県の資本費分につきましては、後年におきまして、各3市が負担をしているという形になります。

○笹井委員

一応わかったつもりですけど、確認しますが、結局、県の負担はない。国の補助金ですから、国の補助はあるし、3市はあるけど、県の実質的な負担はないということですか。

○小田環境部次長兼下水道課長

交付税措置分を除くと、最終的には、県の負担はありません。

○笹井委員

了解しました。

終わります。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

## 5 建設部関係分

### (1) 付託事件審査

#### ①議案第36号 光市土地開発公社の解散について

説 明：橋本監理課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

#### ②議案第27号 平成28年度光市一般会計補正予算（第5号）（建設部所管分）

説 明：田村建設部次長兼道路河川課長 ～別紙

質 疑

○笹井委員

では、まず、38ページの歳出のほうからいきたいと思います。

中段、道路整備事業のうち、市道舗装整備等工事5,530万円の減額があります。説明では、道路と橋梁というふうにちょっと聞こえたんですけども、恐らく、これに見合う歳入が10ページの下から7、8段目に、道路橋梁費補助金が486万円の減額になってますかね。これは国庫補助金です。この歳出に対してこの歳入減でいいのか。そして、国庫補助が減るわけですけども、この順番をちょっと教えてください。事業がストップしたから国庫補助事業が減ったのか、それとも、国庫補助事業が減ったから事業をストップさせたのか。その辺の説明をちょっとお願いいたします。

○田村建設部次長兼道路河川課長

先ほど御説明いたしましたとおり、道路整備事業の市道舗装整備等工事の中で、市内市道橋梁整備工事並びに市内市道舗装改修工事で事業費を減額しております。こちらは国からの交付金事業で行っておりまして、先ほどの歳入で御説明しましたとおり、国からの交付金が減額されたことに伴い、事業も減額しております。

○笹井委員

ということは、国の交付金が減額されたから、それに合わせて事業も5,530万円分減額したという理解でいいんでしょうか。

○田村建設部次長兼道路河川課長

さようでございます。

○笹井委員

わかりました。

この減額された具体的な部分は、私の認識ですと、J R 光駅の跨線橋の工事だったかなと思うんですけど、その工事で間違いないですかね。

○田村建設部次長兼道路河川課長

光駅跨線橋工事におきましては、交付金事業ではございません。

○笹井委員

わかりました。

では、5,530万円の減額は、結局、何の工事が幾らなのかっていうのを、ちょっとお答えができますでしょうか。

○田村建設部次長兼道路河川課長

まず、光駅跨線橋補修工事で約3,990万円、市内市道橋梁整備工事におきまして約500万円、市内市道舗装改修工事で約240万円、それから、潤田線において約800万円の減額をしております。

以上でございます。

○笹井委員

わかりました。

じゃあ、10ページのほうにちょっと戻ります。今回、国の補助金が486万円減額されたということです。じゃあ、これに対して、市内の工事で当初では予定していたけど、具体的にどこの部分が工事停止で、できなくなったんでしょうか。

○田村建設部次長兼道路河川課長

先ほども申しましたように、市内市道橋梁整備事業で、橋梁設計と橋梁補修工事を計画しておりましたが取りやめております。

それから、市内市道舗装改修事業におきまして、施工範囲の見直しにより、延長を減じております。

以上でございます。

○笹井委員

具体的にはどこの地区が当初予算にあったけど、範囲を見直し、事業をストップさせたとかいう、地名はお答えできませんでしょうか。

○田村建設部次長兼道路河川課長

失礼しました。市内市道舗装改修事業におきましては、丸山町でございます。それか

ら、市内市道橋梁整備事業におきましては、大町幹線橋の実施設計でございます。それから、虹ヶ丘花園橋、こちらも今回見送っております。

○笹井委員

わかりました。

これは、当初予算のときには当然見込まれていたのが、今回、国の補助金減ということで、その事業をストップされたというふうに理解いたします。

一応、流れは理解しますが、こういうふうに当初予算でこっちがやろうと思っていた事業に対して、国の補助金が得られない、内示がとれなかったのかなと思うんですけども、そういう場合は、もうこれは言われるままに落とさざるを得ないんですか。それとも、当初それなりの根拠があって見込んでおったわけなんですけれども、そこは市から国や県に内示をもらうような働きかけなどはされてないんでしょうか。

○田村建設部次長兼道路河川課長

内示の段階で、内示額を増やしてくださいという働きかけはしておりませんが、その後におきまして、補正等をお願いはしております。

○笹井委員

でも、今回については、結局、補正等でももう内示落ちです。その結果、丸山と大町と花園だったか、虹ヶ丘だったか、その事業は今年度、平成28年度事業についてはもうやらないということによろしいですかね。

○田村建設部次長兼道路河川課長

先ほど言いましたように、当初内示は少なく、補正をお願いし、11月か12月、国のほうから補正をいただきましたが、今年度の事業の一部を見送るということでございます。

○笹井委員

わかりました。

補助事業ですので、単市で一般財源をつぎ込んでということも、これもまた膨大な額があると思います。また来年度以降、何とか補助をとって、必要なところは遂行していただければと思います。

終わります。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

6 経済部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第27号 平成28年度光市一般会計補正予算（第5号）（経済部所管分）

説 明：芳岡商工観光課長 ～別紙

質 疑

○笹井委員

今からちょっと3項目ぐらいお聞きします。

まずは34ページの農林水産業費の中で、下から6行目かな、大田地区農道集落整備工事で、2,700万円の減額となっています。先ほどの説明では、国の内示がつかなかったというふうにお聞きしておりますが、これによって結局、工事の進捗はどのようなふうになるのでしょうか。

○酒谷農業耕地課長

御質問にお答えいたします。

工事は、次年度に延期して実施するようにしております。

○笹井委員

わかりました。

ここは、内示が想定どおりつかなかったのは、今回初めてですかね。今まではずっとついておったんですかね。

○酒谷農業耕地課長

昨年度も内示額の少ない状況でございました。

○笹井委員

2年連続、うちが当初予算で見込んだ額の内示がついてないというのは、何か理由があるんですか。

○酒谷農業耕地課長

要望はしているのですが、申請額に対して交付額がついていかないのは、国の予算自体が増額されていないため、不足傾向にある状況では、県の交付金が増額できないため、光市に対しても内示に影響を及ぼしているということでございます。

○笹井委員

わかりました。国庫補助がつかなければ、ついた範囲で事業を進めて、繰り越しになるのは仕方がないのかなと思います。

今度、別の事業をお聞きします。

36ページ中段、水産業費の海岸保全整備事業ですか、これがマイナスの1億4,000万円で、うち光漁港海岸保全整備工事が7,400万円の減となっております。今の説明では、これも内示額がおりなかったということで、事業的に7,000万円と、相当の減だと私は

理解しておるんですが、その減額になった理由というのを教えてください。

○藤井経済部次長兼水産林業課長

今、光漁港海岸の保全施設整備事業の減額理由ということでお尋ねがございました。先ほど農業の関係でも説明がございましたけども、これも国からの内示額が減額になっていることが大きな理由でございます。補助金としては、農山漁村地域整備交付金という補助金でございますが、予算要求に対して内示額が少ないという結果は、農林水産省の中で、農業・林業・水産業といろんな部署に振り分けられる交付金であるということがあろうかと思えます。

以上です。

○笹井委員

一応、ここもお聞きします。去年も大分落とされ、進捗が進まなかったなと思うんですが、去年の経過、そして、今回落とされた部分に関しては、今後どのように取り扱うのかお聞きします。

○藤井経済部次長兼水産林業課長

これは、次年度以降に改めて予算要求という形で、事業進捗の推進を図っていこうというように考えております。

○笹井委員

29年度予算をここで聞いちゃあ、まずかろうと思えますので、その場で聞きますが、ただ、海岸の擬木の工事ですかね、2年連続大幅減、当初予算で見込んだ分の何分の1かしか工事が進んでないというのは、どうなんですか。当初に見積もり過ぎということはないんでしょうか。

○藤井経済部次長兼水産林業課長

要望額に対しては、毎年、前年度に実施可能と思われる次年度の予算要求をしております。したがって、それが不可能な額という認識はございません。

○笹井委員

国の今までついていたものがいきなり落とされるということはあるんでしょうけど、やっぱりこういうのが2年も続く。平成29年度もちょっと注視してみたいと思えますけれども、地元で説明するときは当初予算で説明するから、当然、これだけできますよということで発表するわけですね。それが実際、こんだけしかできない。それが2年続きました。じゃあ、3年目、4年目もそういうことが続くようだと、私は、やっぱり当初の予算のときから、もう確実に少なく見込むなり、内示が出た段階で、もし取れるようなら、補正で増やすなりの対応をすべきではないかと思えます。これはちょっと意見にしておきます。

それでもう一つ、事業をお聞きします。同じく36ページの下から2段目の商工総務費の中に、地域公共交通網形成事業があります。これは、歳出としての補正額はここに上がっておりませんが、35ページのほうの財源を見ますと、国県支出金が393万円の減で、一般財源が332万円の増ですから、恐らくは国庫補助が削られて、それを一般財源で手当てしたということによろしいでしょうか。そして、その理由についてお答えください。

○芳岡商工観光課長

委員からお尋ねいただいた財源については、冒頭で説明いたしましたが、国庫補助金の査定により、国からの予算措置がなされなかったため、その分を単市負担で手当てしているものでございます。

以上です。

○笹井委員

国庫補助がもらえなかった理由というのはわかりますでしょうか。

○芳岡商工観光課長

平成27年度から国の補助金交付が開始され、2年目となった平成28年度は、多くの地方自治体がこの申請を行ったと聞いておりますが、国の予算の範囲内で査定が行われており、その査定の状況については、国からは示していただくことができませんでした。あくまでも国の予算の範囲内ということです。

参考までに申しますと、国の予算は、平成27年度から28年度にかけて約20%減額されたとお聞きしているところです。

以上です。

○笹井委員

私も環境福祉経済委員会でも、つい先日、兵庫県小野市に行ってまいりまして、この平成27年度事業で地域公共交通網形成の計画を策定しておられました。お聞きしたところ、27年度事業で300万円だったか、400万円だったか、ちょっと数字は忘れちゃったけど、全額国庫がもらえた。当然、28年度で、光市ももらえるものとして見込んでおったんですが、これがいきなりゼロ査定ということになりました。そこは何か、こういうところはもらえて、こういうところはもらえなかったというような理由とか分析というのはあるんでしょうか。

○芳岡商工観光課長

先ほども申しましたとおり、国の査定の状況についての詳細は、国から示していただくことはできませんでしたが、全体として、28年度の予算額が減ったこと、それから、28年度、今年度は、かなりの自治体の手を挙げたということで、そのあたりで予算をいただくことができなかったとお聞きしております。

○笹井委員

私も、国庫補助の内示の詳細な資料を持っているわけではありませんが、私どもも、今まで会派などで交通の視察をしたときに、大規模な調査とか、大規模な計画を策定するときは、ほぼ国庫がついている。国庫がつかないと、なかなか調査とかお金がかかることはできないんですね。光市においては、28年度にきちっとこういう計画をつくられたことは評価いたしますが、結局、財源が全部一般財源ということの対応について、こんなことをしょっちゅうやられては、もう自治体はもたないなと思っております。

これにつて、内示が削られそうなときや、削られたときに、陳情とか要望とか、そういうことはできないのでしょうか。

○芳岡商工観光課長

査定の状況を受けまして、すぐに、広島の中国運輸局の担当課それから山口運輸支局に、問い合わせを行いました。

また、中国運輸局が開催いたしました説明会に出席した際にも、補助額の確保についての意見は申し上げております。

さらに、国庫補助ではございますが、県への予算要望においても、公共交通ネットワークの再構築に係る取り組みについて、国庫の十分な確保を強く要望するようにお願いしたところでございます。

以上でございます。

○笹井委員

さきに聞きました2つの、これは工事ですけど、工事については内示が落ちた分だけ工事するというので、これはこの対応しかできないと思います。

今回の地域公共交通網形成事業、これは必要だから、実際にやったんだろうなとは思いますが、一応、改めて確認しますが、国庫が落ちたのに一般財源で全部これを対応されたという、この事業の必要性、緊急性について御説明ください。

○芳岡商工観光課長

本計画、交通政策は、本市の現状におきましては、喫緊の課題であると認識をしておりますことから、実施をしたものでございます。

以上です。

○笹井委員

理解しました。

終わります。

○大田委員

今、御説明いただいて、数件なんですけど、補助率が下がったんで、金額が下がったというように聞いたんですけど、補助率はなぜ下がるのか。また、補助率が下がる前の見込



みとなぜ違うのかを教えてください。

○酒谷農業耕地課長

農業経営体質強化事業補助金は、県を通じ、国から補助率変更の知らせがありまして、当初の2分の1から3分の1に変更となりましたので、減額いたしました。

○大田委員

それは、こっち側から要望した時には、純粹に2分の1のつもりで要望したんじやが、国の補助率が3分の1になったからという認識でいいですか。それは、なぜ下がったのかはわからない。

○酒谷農業耕地課長

理由は分かりませんが、国からの通知により、そういう形になったと聞いております。詳しい理由は分かりかねます。

○大田委員

結構です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」